

未来を創る京都文化遺産継承プラン

～京都市文化財保存活用地域計画～

2021



2030

概要版



令和3年（2021）

文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

歴史都市である京都には多くの有形、無形の文化財が存在し、所有者をはじめ多くの市民の皆さまの尽力により守り伝えられてきました。

しかし、人口の減少や、地域社会における関係の希薄化などの社会状況の変化は、文化遺産の担い手不足等とも密接に関わり、その維持継承の在り方も変化しています。

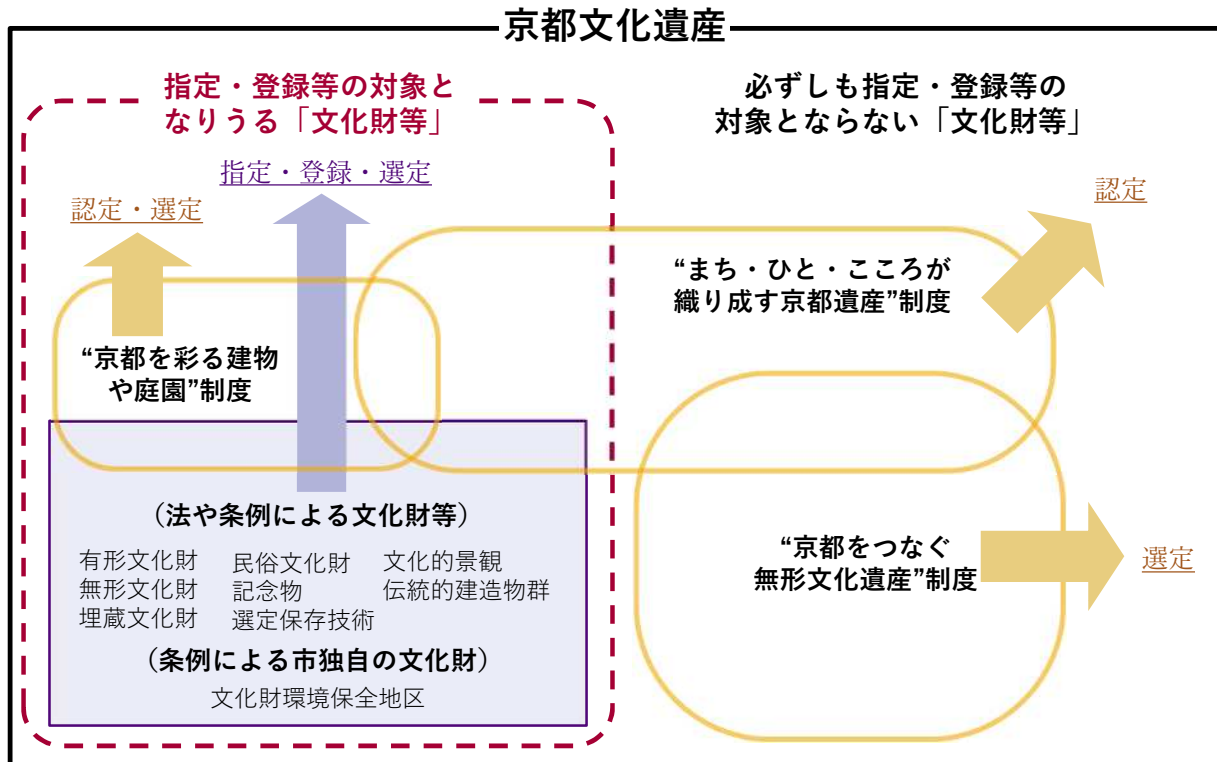
本計画は、平成31年4月に施行された改正文化財保護法に「文化財保存活用地域計画」が位置付けられたことを受けて、未指定を含めた文化財を多くの関係者と共に未永く維持継承するために作成するものです。

計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

京都文化遺産とは

本計画においては、文化財保護法及び京都市文化財保護条例による保護の対象となる文化財等に限らず、京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことができない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図っていきます。



京都文化遺産の概要

京都では、絶えず新しい文化が創造されてきたことから、市内それぞれの地域に、古代から現代に至る各時代の歴史や文化を伝える大切な京都文化遺産が存在しています。

寺社、町家・民家等の建物・庭園や近代の建造物

皇室、武士、寺社、町衆などの多様な文化の担い手それぞれに関連した建物や庭園が残されている



浄住寺の庭園 (西京区, 市指定)



七条大橋

(東山区・下京区, 国登録)

太古からの自然

京都盆地は、数万年前は湖であったと言われており、太古からの山や池などの自然遺産がある



深泥池生物群集
(北区, 国指定天然記念物)

自然や暮らしと結びついた歴史的な景観地

自然と一体となった風土や、人々の生活と生業によって形成された歴史的な景観地が広がっている



京都岡崎の文化的景観
(左京区, 重要文化的景観)

寺社や旧家等に伝わる宝物や古文書

仏教美術、世俗画、茶道具、漆器など、多分野にわたる宝物や古文書等の歴史資料が残されている



善峯寺色絵牡丹唐草透彫七宝繫文六角壺 (市指定)
(写真) 善峯寺

地域に伝わる産業遺産や民具などの歴史資料

それぞれの地域に、生活や産業等に係る歴史資料が伝えられている



京都市電車両 (梅小路公園)
(写真)京都市都市緑化協会



初の国産ジャカード機
200口 荒木小平作 (市指定)
(写真) (一財)西陣織物館

様々な時代の埋蔵文化財

様々な時代の価値の高い埋蔵文化財が数多く出土している



淀水垂町出土
人面土器・土馬・カマド

祭礼行事や民俗芸能

祭礼行事や民俗芸能が市内の各地域に継承されており、一年を通して何かしらの行事が行われている



地藏盆

暮らしの文化とそれを支える生業や匠の技

邦舞、能などの芸能や、西陣織、京焼・清水焼などの工芸、茶道、華道、香道、食文化等の生活文化が伝えられている



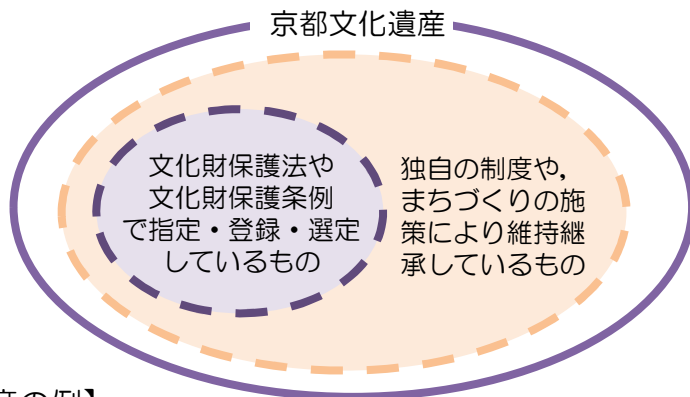
茶道 (初釜の様子)



様々なものに支えられる京の食文化

京都文化遺産の維持継承に係るこれまでの取組

京都文化遺産の維持継承の取組は、文化財保護法や京都市文化財保護条例の枠にとられず、本市独自の制度を設けたり、景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定や周辺の町並みの保全など、まちづくりの施策も取り入れながら、多くの市民の参画のもと、進めてきたところに特徴があります。



【京都文化遺産の維持継承に係る本市独自の制度の例】

京都を彩る建物や庭園（平成23年（2011）11月創設）

市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を公募し、市民に推薦されたものを「選定」、選定されたもののうち、特に価値が高いと認められるものを「認定」し、維持継承につなげる制度です。

令和3年（2021）3月現在、525件を選定、そのうち178件を認定しています。



【認定】紙屋川庭園（北区）



【選定】JR稲荷駅ランプ小屋（伏見区）

京都をつなぐ無形文化遺産（平成25年（2013）4月創設）

世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた無形文化遺産の価値を再発見、再認識し、大切に引き継いでいこうという機運の醸成を図るもので、現行の法律・条例の枠組みでは文化財としての指定・登録が難しいものを、本市が独自に選定している制度です。

令和3年（2021）3月現在、6件を選定しています。



京の地蔵盆



京・花街の文化

（イラスト：松平莉奈）

- 京の食文化
- 京のきもの文化
- 京・花街の文化
- 京の菓子文化
- 京の地蔵盆
- 京の年中行事

まち・ひと・こころが織り成す京都遺産（平成28年（2016）1月創設）

京都の地域社会（まち）や、匠の技（ひと）、精神性（こころ）などに基づくテーマを決め、そのテーマに関連する集合体として認定する制度です。

令和3年（2021）3月現在、10件を認定しています。

- 北野・西陣でつづられ広がる伝統文化
- 山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化
- 世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り
- 明治の近代化への歩み
- 千年の都の水の文化
- 京町家とその暮らしの文化
- いまも息づく平安王朝の雅
- 千年の都を育む山と緑
- 京と大阪をつなぐ港まち・伏見
- 京の商いと祇園祭を支えるまち

京都市の歴史文化の特徴

京都市の歴史文化は、豊かな自然と、千年を超える歴史文化が織り成す暮らしの空間及び文化遺産群、人々が営む文化や行事、芸術、宗教など、多種多様な京都文化遺産が一体となったものです。その特徴は、「地域性」、「首都性」、「国際性」、「象徴性」に求められます。これらが、歴史都市・京都のイメージを想起させると同時に、京都という都市それ自体に普遍的な価値を与えています。

地域性

豊かな自然が育む多様な地域の暮らし

山紫水明の自然に抱かれた平安京は、都市化とともに京の範囲を越えて北・東・西に広がり、その京外・洛外と京中・洛中がときに一体的、ときに相互補完的なかわりを保ちつつ、京都として発展してきた。また自然豊かな京都盆地の周縁・周辺には、平安京・京都を支え、平安京・京都に支えられた農山村が散在している。まちとむら、多様多彩な地域に暮らす人々とコミュニティが、地域の魅力的な歴史文化を今に伝えている。

首都性

花の都・永遠の都

京都の歴史市街地は、千年以上にわたって都であり続けたことから、政治・経済・産業・文化・宗教・学術などの先端的な中心地であった。皇室・公家、武士、寺社、町衆等の多様な主体が、互いに交流することにより奥深い文化を生み出してきた。都とその文化は、時代の変化や災害にしなやかに適応して生き延び、文化首都・京都の根幹となっている。

京都市の歴史文化

歴史と文化を継承することにより新たな道を歩み続けるところ

国際性

世界とつながる京都

京都は、伝統を大切にしながらも、海外の文化や技術を受け入れて、独自の優れた文化を創造し、発展を遂げてきた。伝統と革新がともに息づく京都の文化もまた、地域を超えて、日本全体、さらに世界へ広がっている。世界から京都へ、京都から世界へという人・もの・情報の絶えざる交流は、創造的な文化首都・京都の基盤である。

象徴性

日本の歴史文化の象徴

京都は、日本の歴史における中心的な場所であり、歴史の生き証人として今も日本の歴史文化を体現している。富士山が日本の自然の象徴であるように、京都は日本の歴史と文化の象徴である。日本を代表する歴史都市であることは、京都のアイデンティティの核心をなすとともに、京都に生きる市民の誇りや生き方にもつながっている。

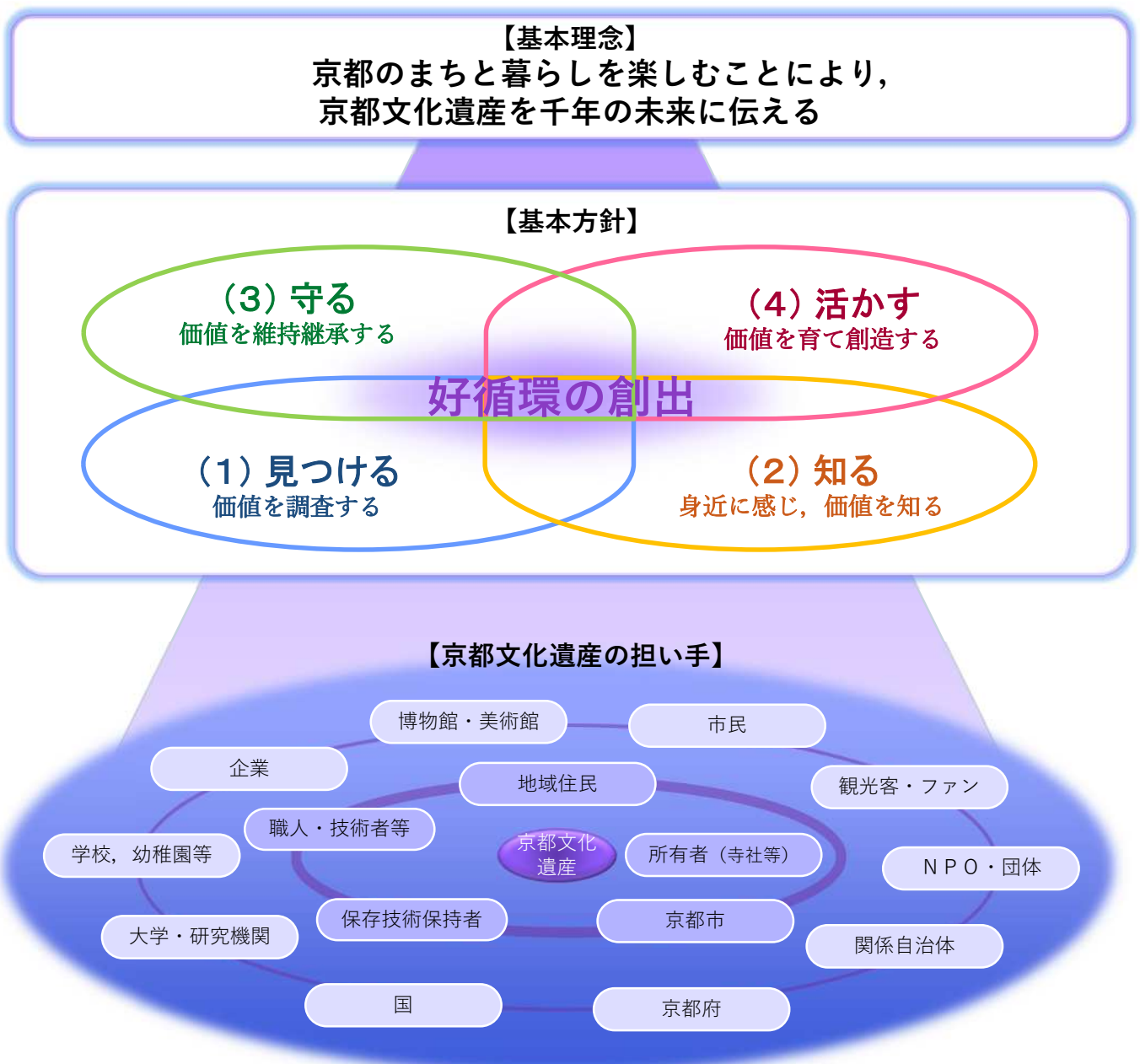
京都文化遺産の維持継承に関する方針

京都文化遺産は、京都市の歴史文化の源泉であり、京都文化遺産を大切に守り伝えていくことが、京都のまちを創造的に発展させる基盤となっています。

したがって、市民をはじめ多くの人々が京都のまちと暮らしを楽しむことを通じて、京都文化遺産に親しみ、理解することにより、京都のまちへの愛着を深め、京都文化遺産を社会全体で支えていくことが重要です。

本計画では、「京都のまちと暮らしを楽しむことにより、京都文化遺産を千年の未来に伝える」を基本理念、「**見つける**」、「**知る**」、「**守る**」、「**活かす**」を基本方針として、具体的な施策を示し、多くの関係者と共有を図ることで、今後10年間で取り組むべき措置を強力に推進していきます。

また、多様な取組の連携、融合を図っていくことにより、京都文化遺産の保存と活用の更なる好循環を創出し、持続的な維持継承につなげていきます。



京都文化遺産の維持継承に関する具体的な施策

※詳細は、計画本編（P93以降）を御覧ください。（ホームページ掲載）

（1）見つける—京都文化遺産の価値を調査する

京都のまちの至るところに眠っている、まだ知られていない京都文化遺産について、その所有者や、市内の歴史や文化の研究を行う大学・研究機関、京都の隠れた魅力を発信しようとする企業、団体等の関係者はもとより、幅広い市民の皆様とともに調査を進め、歴史都市・京都の新たな魅力を創出します。

ア 京都文化遺産の調査の推進

- ① 京都文化遺産に関する計画的な調査の推進
- ② 京都文化遺産の調査に向けた検討
- ③ 京都文化遺産の記録保存の推進

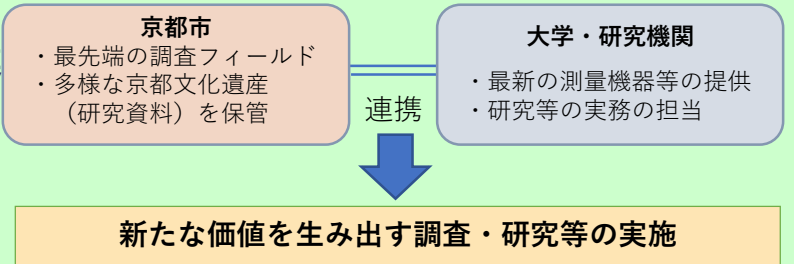
イ 幅広い市民や大学や企業等との連携による調査・研究の推進

- ① 市民による京都文化遺産の掘り起こしの推進
- ② 大学、博物館、企業等との情報共有と共同による調査・研究の推進
- ③ 出土遺物、古文書等の整理、リスト化、公開の推進

「見つける」に関する重点施策（例1）

未来を創る京都文化遺産創造事業

京都文化遺産に関する研究等を行う大学等と市が、一層の連携を密にすることで、歴史都市・京都の新たな魅力を創出する調査研究を進める。



（2）知る—京都文化遺産を身近に感じ、価値を知る

地域のお祭りや京料理、着物などの暮らしの文化、道を歩けば出会う歴史的建造物や遺跡など、身近に存在し、子どもからお年寄りまでそれぞれの市民の暮らしを豊かにしてくれる京都文化遺産の価値を把握し、京都市民をはじめ、多くの人々と共有を図っていきます。

ア 市民一人一人が京都文化遺産を守ることの大切さについて理解を深める取組の充実

- ① 京都文化遺産の正しい価値の発信
- ② 地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進
- ③ 次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進

イ より幅広い人が京都文化遺産の維持継承の支え手となるための取組の充実

- ① 京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるための国内外への発信
- ② 京都の歴史の蓄積を活かした京都文化遺産の価値の発信
- ③ 市内博物館や生涯学習施設等との連携による情報発信の充実
- ④ より積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組の充実

「知る」に関する重点施策（例2）

「京都市文化財ボックス」

「京都市文化財保護課研究紀要」の充実

京都文化遺産の調査の研究成果をまとめて発行している「京都市文化財ボックス」や「京都市文化財保護課研究紀要」について、本計画の成果を掲載するなど各冊子の内容の一層の充実を図る。



(3) 守る—京都文化遺産の価値を維持継承する

1200年を超える京都の歴史を今に伝える貴重な文化財を、歴史都市・京都のまちのシンボルとして保存するとともに、京都のまちや暮らしと一体となって、歴史都市・京都の魅力を高める京都文化遺産について、まちづくりの一環として、未永く未来に伝えていきます。

ア 京都文化遺産の維持継承の取組の推進

- ①京都文化遺産の文化財への指定等の推進
- ②京都文化遺産の所有者等に対する支援
- ③民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援
- ④京都文化遺産に関する技術の向上のための取組の推進

イ 文化財、文化財公開施設等の保存・保全の推進

- ①文化財、文化財公開施設の修理等の推進
- ②京都文化遺産の保存施設の確保に向けた検討
- ③天然記念物の保全

ウ 京都文化遺産の保存に係る財源の確保や長期的な管理費用の低減

- ①京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援
- ②適切な周期での文化財修理の推進
- ③新たな財源確保、資金調達の手法等の検討

エ 京都文化遺産の担い手の確保

- ①京都文化遺産の担い手が相互に連携・情報交換を行う場の提供
- ②京都文化遺産の担い手の育成
- ③京都文化遺産の担い手を支援、顕彰する制度の検討

オ 暮らしの文化を支える生業や匠の技の継承

- ①京都文化遺産を支える資源等の確保
- ②京都文化遺産に関する技術等の産業としての安定化の推進
- ③市内外の産地との協力による伝統的な文化やものづくりの活性化の検討

カ 防災・防火、防犯の対策の充実

- ①市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進
- ②文化財が被災した場合の対応等の検討
- ③文化財の防犯対策の推進

「守る」に関する重点施策（例3）

文化財、文化財公開施設の修理等の推進

元離宮二条城、無鄰菴等について、計画的な修理、整備を行う。それぞれの文化財、文化財公開施設が、市民の暮らしの中に根付いていくための視点を含めて、保存・活用していく。

元離宮二条城 二の丸御殿（中京区、国宝、重文）



元離宮二条城本丸御殿の修理の様子



(4) 活かす—京都文化遺産の価値を育て、創造する

京都では、京都文化遺産を核として、それぞれの地域が独自性を発揮してまちづくりに取り組んでいることを踏まえ、京都文化遺産を地域の活性化に活かし、あるいは市民の暮らしの中に取り入れることにより、歴史都市としての魅力を高め、市民生活を豊かにしていくことを目指します。

ア 京都文化遺産の活用の普及

- ① 京都文化遺産の適切な活用の意識の醸成
- ② 京都の歴史や文化の理解につながる活用の普及

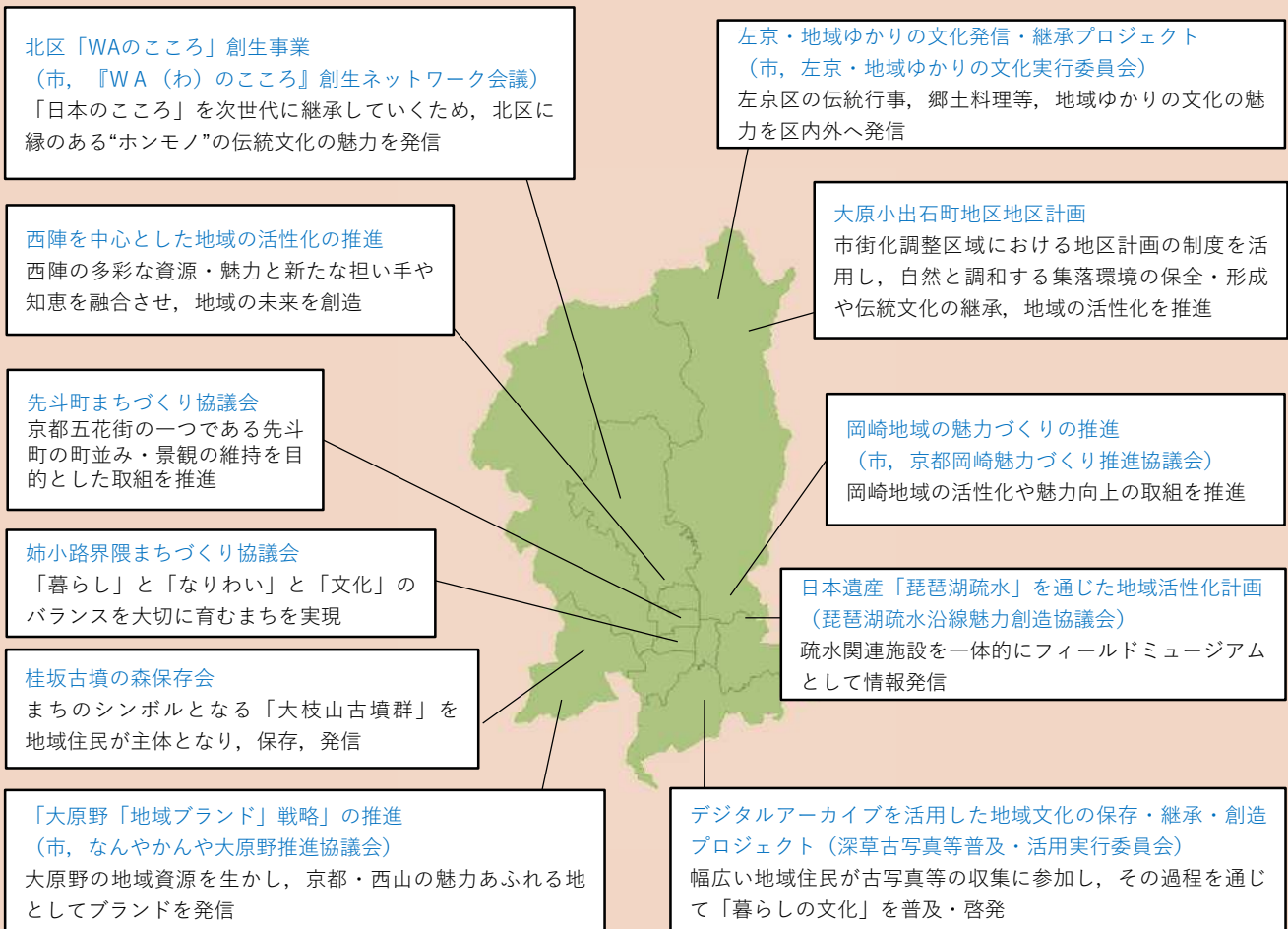
イ 京都文化遺産を活かした文化的・社会的・経済的価値の創出

- ① 京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進
- ② 京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備
- ③ 京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進
- ④ それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進

「活かす」に関する重点施策（例4）

まちづくりの一環としての 京都文化遺産の維持継承の支援

京都においては、地域の住民が主体となって京都文化遺産の活性化の取組を進めようとする動きがある。こうした取組について支援することにより、地域の活性化に寄与すると同時に、京都文化遺産の持続的な維持継承につなげていく。

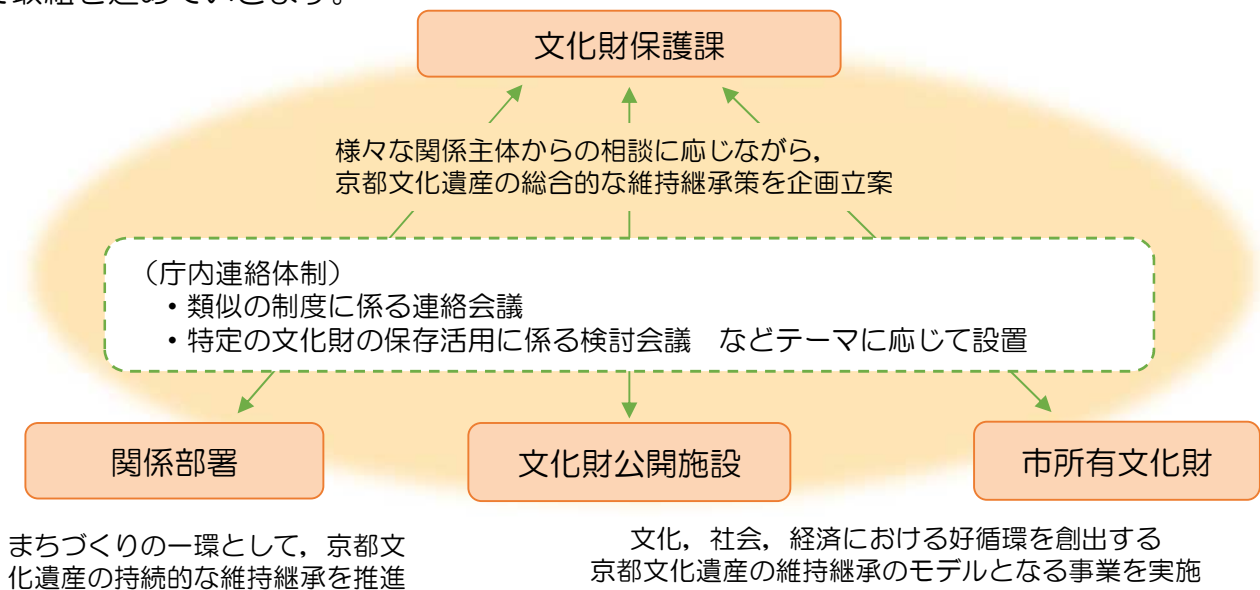


計画の推進体制

(1)本市の推進体制

本市の取組の推進に当たっては、京都文化遺産に関する専門的な知識や経験を蓄積してきた文化財保護課が一層のイニシアティブを取り、京都文化遺産の総合的な維持継承策を企画立案するとともに、関係部署や区役所がまちづくりの一環として京都文化遺産の持続的な維持継承に取り組み、本市が管理する文化財や文化財公開施設等において、京都文化遺産の維持継承のモデルとなる事業を実施していきます。

また、歴史的建造物などの類似の制度の所管部署の連絡会議や、特定の文化財の保存・活用に係る検討会議など、それぞれのテーマに応じた庁内連絡体制を設け、関係部署が連携して取組を進めていきます。



(2)多様な関係者による推進体制の整備

ア 多様な関係主体との連携

本市では、京都文化遺産の寺社等をはじめとする所有者や維持継承者、技術保持者、まちづくりの団体、大学・研究機関、博物館・美術館、経済界・観光業界、教育機関などの様々な主体が京都文化遺産に関連した活動を行っています。

計画の推進に当たっては、多様な京都文化遺産について、その特性や置かれた状況、取り組むべき施策の内容に応じて、関係者による最適な推進体制の構築を目指すことにより、体制の強化や施設の充実を図っていきます。

イ 様々な関係者が主体的に京都文化遺産の維持継承に参画するための基盤の整備

多くの人々が、暮らしの中で京都文化遺産を持続的に維持継承する担い手となっていくためには、それぞれが京都文化遺産に関連した取組を行い、連携を深める中で、創造性を発揮し、京都文化遺産の価値を豊かな市民生活につなげていく必要があります。

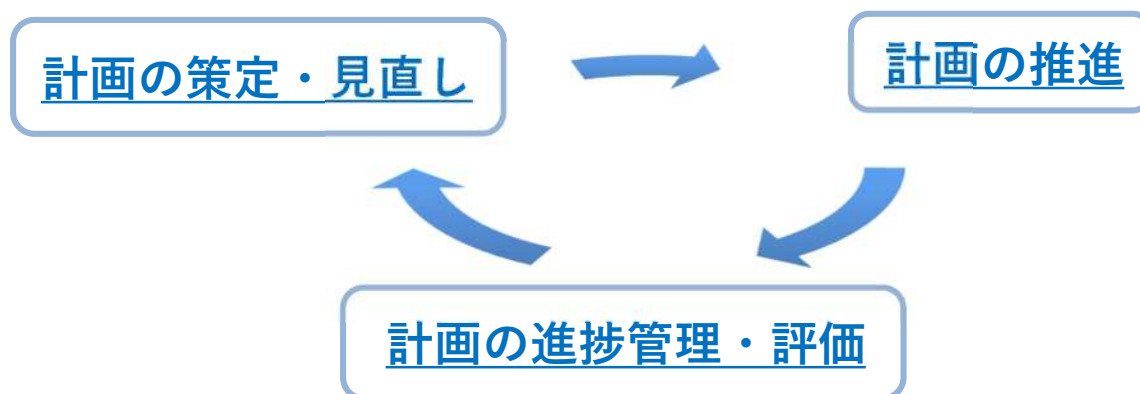
このため、本市では、本計画に基づく措置を行うと同時に、様々な関係者が主体的に京都文化遺産の維持継承に参画するための基盤の整備を進め、計画の一層強力な推進に努めます。

計画の進捗管理と評価

本計画の推進に当たっては、計画の進捗状況を、好循環の創出や、効率的な実施の観点も含めて定期的に評価を行っていくものとします。

毎年度の進捗状況については、自己評価を行い、本計画の5年目を目途に中間評価を、10年目を目途に最終評価を行います。

なお、本計画は、多様な関係者の連携、協働により取り組んでいくものであることから、進捗状況の評価や社会状況の変化に応じて、柔軟に見直しを行いながら進めていき、見直しを行った場合は、軽微な変更を除き、改めて国の認定を受けるものとします。



未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～

令和3年7月 発行

発行：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

京都市印刷物 第033082号 《本事業は宿泊税を活用しています》

※計画本編は文化財保護課のホームページにて公開しております。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000285296.html>



本冊子は令和3年度文化芸術振興費補助金の助成を受けて作成しました。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

